

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成25年
(2013年) 8月15日

第1877号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



須田毅・国対委員長
(相模原市)

国対委が25年度の初会合開催

正副委員長を選任

委員長に須田毅・相模原市議長



正副委員長が選任されるまで
佐藤・本会会長が議事を進行

8月1日に開催された第120回国会对策委員会では正副委員長の選任までの間、佐藤文・本会会長(横浜市)が議事を進行。委員長には須田毅・相模原市議会議長が、副委員長には後藤健・能代市議会議長、宇田川好秀・川口市議会議長が就任した。協議では、平成26年度政府予算に関する重点要望と東日本大震災に関する要望の2面に抜粋等を掲載しなどを決定した。会議のち正副委員長と齋藤賢一・委員(二本松市)、中谷尚敬・委員(生駒市)は政府要職者に対し面談。同委員会の各委員も会議終了後、地元選出の国会議員を中心に要請活動を実施した。なお、当日は講師として総務省大臣官房の平嶋彰英・審議官(税務担当)が税制改正を説明した。



要請先(順不同)

- ① 根本匠・復興大臣(右)
- ② 新藤義孝・総務大臣(中央)
- ③ 左から後藤・副委員長、中谷・委員、高市早苗・自民党政務調査会長、須田・委員長、宇田川・副委員長、齋藤・委員
- ④ 金田勝年・衆議院財務金融委員長(右奥)※あかま二郎・自民党法務・自治関係団体委員会副委員長(秘書対応)

中期財政計画と概算要求基準を閣議了解

PB赤字は27年度までに半減

政府は8月8日、中期財政計画と平成26年度予算の概算要求基準を閣議了解した。今年秋に消費税率を引き上げるか判断するため、増税の実施は同計画に盛り込まれていない。▼4面に概算要求基準

政府は8月8日、中期財政計画と平成26年度予算の概算要求基準を閣議了解した。今年秋に消費税率を引き上げるか判断するため、増税の実施は同計画に盛り込まれていない。▼4面に概算要求基準

32年度の目標達成に向けては27年度までの取り組みと同様に、一般会計上のPBを改善し黒字化を達成することが基本方針とした。

第89回定期総会議決事項 東日本大震災からの復旧・復興に関する要望

東日本大震災から2年2ヶ月が経過した。被災自治体においては、復旧・復興に向けて懸命の努力がなされているものの、ライフライン・公共施設の復旧、被災者の生活再建や地域産業の再生等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が数多く山積している。

発災以来、我々全国の市では、それぞれ被災地に対し出来得る限りの支援を行ってきたところであるが、これからの被災地の復旧・復興に向け、さらに全力で支援を行っていく決意である。

国においては、東日本大震災の被災地の復興を最優先課題と位置づけ、予算の重点化を行うとともに様々な施策を推進することで、被災地の復旧・復興に尽力されているところであるが、早期復興に向け、被災地の要望をより一層丁寧にくみ取り、迅速かつ柔軟な対応を講じていくことが重要である。

よって、国においては、全ての国民が念願する被災地全体の日も早い復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、さらに万全の措置を講じるよう強く要望する。

以上決議する。

平成25年 5月22日

全国市議会議長会

震災関連の要望は3本の柱から構成
「東日本大震災に関する要望」は上掲の要望のほか、2本の大きな柱を加え構成されている。2つの柱とも本会の定期総会で部会提出議案として東北部会より提出され、原案のとおり決定した。要望の抜粋は以下のとおり。

東日本大震災からの早期復旧
・復興に関する要望 ①復旧
・復興事業予算の総額確保と
実態に即した財政支援等 ②被災者の生活再建支援等 ③地域
産業の復旧・復興に対する支援
④公共施設等の復旧・再整備
⑤被災者に対する社会保障
等 ⑥医療機関に対する支援等
⑦被災地復興のための人的支援
⑧今後の防災対策等
原子力発電所事故災害への対応
に関する要望 ①被災者及び
各種産業等に対する賠償等
②被災者及び各種産業等の復
旧・復興支援 ③被災者の健康
不安、被害の解消 ④放射性物
質の除染対策等 ⑤仮置場、中
間貯蔵施設、最終処分場の建
設等



永岡・委員長(左から2人目)が開会あいさつ

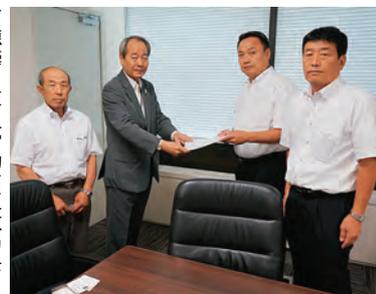


永岡 禎・社文委員長
(名張市)

社文文教委員会(委員長 永岡禎・名張市議会議長)は7月31日、東京・全国都市会館で第147回委員会を開催した。当日は地域医療施策など9項目の柱からなる社会文

社文委が25年度初の委員会 所管事項の要望などを決定

教施策に関する要望 下掲を決定。東日本大震災に関する要望も決定した。左掲。同要望は本会の第89回定期総会で議決されたもので、各委員
会共管で要望していく。



原徳壽・厚生労働省医政局長(左から2人目)に対し要望

社会文教施策に関する要望(抜粋)

- ① 地域医療施策 ② 医師不足・偏在対策等、救急医療の確保
- ・充実、公立病院への財政措置
- ③ 保健衛生施策等 ④ 新型インフルエンザ対策、がん検診の推進、食品安全対策、水道事業、自殺防止対策、こころの健康を守り推進する基本法の制定
- ⑤ 医療保険制度 ⑥ 医療制度

改革、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度 ④ 介護保険制度 ⑤ 介護サービス基盤整備、人材の確保など ⑥ 少子化対策等 ⑦ 子ども子育て施策、子育て世代への支援、放課後児童対策、不妊治療への財政措置 ⑧ 雇用対策 ⑨ 地域雇用対策、若年者雇用対策、新たな雇用創出事業の実施など ⑩ 社会福祉施策 ⑪ 障がい者施策、生活

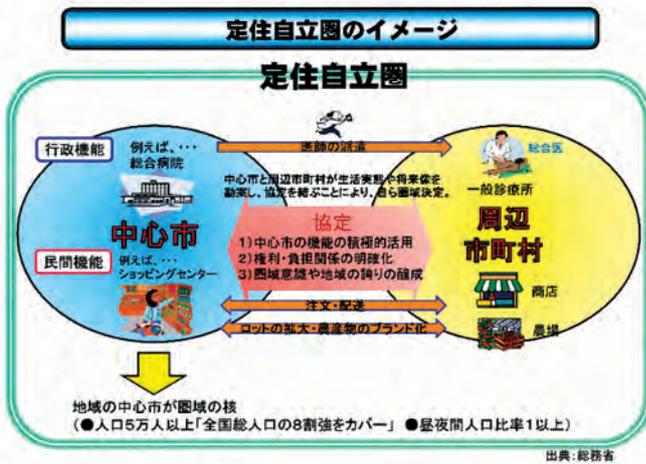
保護制度など ⑧ 環境保全施策 ⑨ 地球温暖化対策、廃棄物処理対策、容器包装リサイクル制度、家電リサイクル制度、海岸漂着物対策、アスベスト対策、皮革排水処理施設、原子力発電所事故への対応、放射性物質モニタリング ⑩ 文教施策 ⑪ 教育予算、少人数教育の実現、特別支援教育、公立小中学校施設の耐震化

会議終了後、正副委員長による実行運動班を編成。永岡委員長、瀬川健則・副委員長(八幡平市)、山本茂夫・副委員長(香南市)は原徳壽

厚生労働省医政局長らに面談し、要望事項実現に向け協力を要請した。同委員会の各委員も会議終了後には、地元選出の国会議員を中心に要請

活動を実施した。なお、当日は講師として厚生労働省医政局指導課の長谷川学・課長補佐が地域医療政策の現状などを説明した。

表①



広域協会長
栗田彰 (大崎市)

広域行政圏市議会協議会(会長 栗田彰・大崎市議会議長)は7月30日、東京・全国都市会館で正副会長・監事・相談役会議を開催し「広域行政施策に関する要望」を取りまとめたほか、「南信州定住自立圏の取組について」の説明を聴取した。講師は、飯田市企画部企画課の秦野高彦・企画調整係長。飯田市は全国に先駆けて南信州定住自立圏を結成し、救急・産科医療体制の確保などに努めている。

26年2月開催の第45回総会へ
会議では平成24年度歳入歳出決算を協議し内容を了承。

定住自立圏で説明聴取 飯田市から先進事例を学ぶー広域協

【定住自立圏構想】中心市と周辺市町村で圏域を構成し、人口定住に必要な生活機能などを確保する取り組み。中心市と周辺市町村が1対1で、それぞれの議会の議決を経て協定を締結する。中心市には年間4000万円程度を基本とし特別交付税が措置される。

同決算を諮ることとした。同決算については会議に先立ち会計監査を実施しており、第45回総会での会計監査結果の報告者には監事を代表し、廣井洋司・天理市議会議長が務めることとなった。当日、決定した要望は▽広域行政施策

南信州定住自立圏の取組

秦野係長の説明によれば、飯田市と下伊那郡13町村で構成される南信州圏域は、地理



飯田市の秦野係長が説明

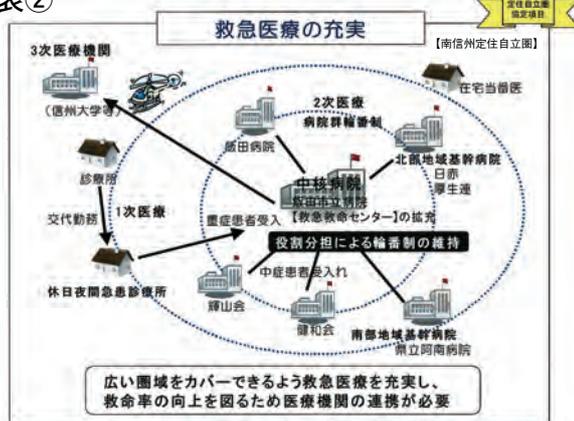
への財政支援▽弾力的な広域連携の制度創設の2点。

的 な条件もあって古くから圏域内の交流が盛んだった。現在の南信州圏域は、人口が16万5735人、圏域内の面積が1929.19平方キロ。周囲を山々に囲まれた同圏域は全国に先駆け平成21年、定住自立圏を発足させた地域として全国から注目を集めている。

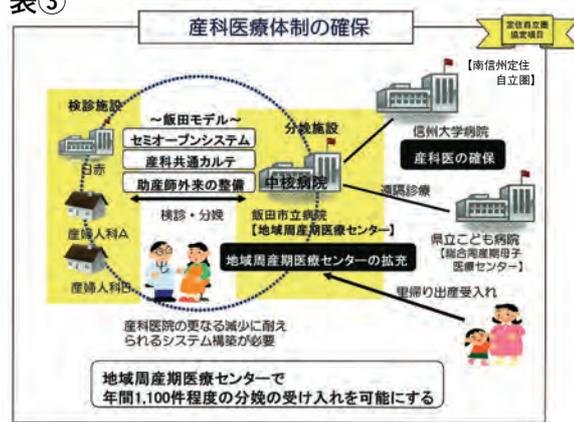
総務省の「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会(第2回)」で用いた調査結果によれば、定住自立圏の宣言済中心市84団体が顕著に効果が現れた上位3分野は①医療 48%②公共交通 31%③産業振興 30%の順。医療分野が突出しており、同分野への期待の高さが窺える。

南信州定住自立圏でも救急や産科の医療体制確保に務めているところ。老年人口率が全国で23.4%、県26.7%に対し、同圏では29.5%。全国と比べ6.1%も高い。飯田市では広い圏域をカバーできるように努めている。

表②



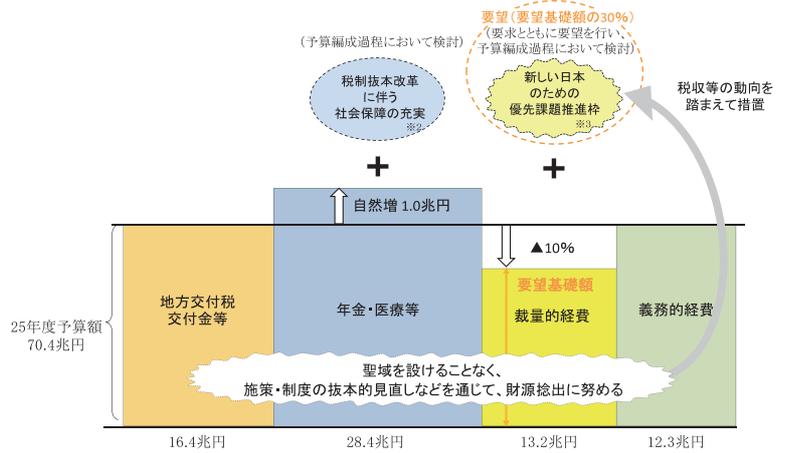
表③



議会人事

- ▼議長 小泉純二(6・28)
- ▼練馬 宇田川好秀(6・28)
- ▼川口 小山忠之(6・28)
- ▼富士 寺尾孝治(6・28)
- ▼東広島 菅原幸信(7・1)
- ▼あわら 望月光雄(7・2)
- ▼富士宮 浅井守雄(7・3)
- ▼魚沼 今吉次郎(6・27)
- ▼中津 今吉次郎(6・27)
- ▼副議長 今吉次郎(6・27)
- ▼東近江 小椋隆司(4・1)
- ▼長浜 伊藤喜久雄(4・1)
- ▼姫路 川谷越(4・1)
- ▼三浦 松原敬司(7・10)
- ▼事務局長 松原敬司(7・10)
- ▼魚沼 星野武男(7・3)
- ▼あわら 坪田正武(7・1)
- ▼東広島 牧尾良二(6・28)
- ▼富士 望月昇(6・28)
- ▼川口 関口京子(6・28)
- ▼練馬 吉田ゆりこ(6・28)
- ▼伊丹 西浜真介(4・1)
- ▼加古川 本岡睦夫(4・1)
- ▼西脇 岡村稔(4・1)
- ▼宝塚 岸本和夫(4・1)
- ▼三田 中岡努(4・1)
- ▼朝来 佐藤眞悟(4・1)
- ▼淡路 上田洋輔(4・1)
- ▼檀原 竹林昭弘(4・1)
- ▼桜井 清水孝夫(4・1)
- ▼生駒 新谷厚(4・1)
- ▼香芝 松原秀典(4・1)
- ▼和歌山 尾崎順一(4・1)
- ▼米子 白石久巳(4・1)
- ▼境港 寺澤敬人(4・1)
- ▼松江 小山厚(4・1)
- ▼大田(島根) 岡本彰弘(4・1)
- ▼倉敷 八木敏明(4・1)
- ▼津山 西田秀之(4・1)
- ▼笠岡 原田敬造(4・1)
- ▼瀬戸内 心光英也(4・1)
- ▼真庭 三村訓弘(4・1)
- ▼尾道 川崎誠(4・1)
- ▼三原 清川浩三(4・1)
- ▼三次 大鎗克文(4・1)
- ▼府中(広島) 武田英三(4・1)
- ▼大竹 福重邦彦(4・1)
- ▼竹原 山口広崇(4・1)
- ▼廿日市 山本一夫(4・1)
- ▼防府 中村郁夫(4・1)
- ▼岩国 木原宏(4・1)
- ▼阿南 福永亨(4・1)
- ▼吉野川 河内由夫(4・1)
- ▼阿波 姫田均(4・1)

平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について



※1 地方交付税交付金等については、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、参院選挙経費の減などの特殊要因については加減算。東日本大震災復興特別会計への繰入は、既定の方針に従って所要額を要求。
 ※2 税制抜本改革法に基づく消費税率の引上げは附則18条に則って判断することとなっている。
 ※3 緊急経済対策(平成25年1月)及び平成25年度予算の重点である防災対策、成長にふる富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか、「日本再興戦略」及び「骨太の方針」等を踏まえた諸課題について要望。

優先課題推進枠を創設 26年度予算の概算要求基準

中期財政計画と26年度の概算要求基準を政府は8月8日に閣議了解した。概算要求基準では、中期財政計画に沿い平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方達成を目指す。
 ▼1面に中期財政計画 26年度予算では「年金・医療等」について、前年度当初予算額に自然増分の9900億円を加算した範囲内で要求するものとした。「地方交付税交付金等」では、中期財政計画との整合性に留意しつつ要求するものとされた。中期財政計画では地方財政計画に

団体区分別の実施状況

	現時点での給与水準抑制率(注1)		国の要する給与削減率(注2)				合計		検計中又は今後検計		議会未決		実施予定なし	団体数
	a	b	c	d	e	f	g	h						
都道府県	2 (4.3%)	39 (83.0%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (4.3%)	43 (91.5%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	2 (4.3%)			47	
指定都市	0 (0.0%)	12 (60.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	15 (75.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)			20	
市区町村	210 (12.2%)	775 (45.0%)	128 (7.4%)	14 (0.8%)	24 (1.4%)	90 (5.2%)	1,113 (64.6%)	362 (21.0%)	20 (1.2%)	227 (13.2%)			1,722	
合計	212 (11.9%)	826 (46.2%)	133 (7.4%)	14 (0.8%)	24 (1.3%)	95 (5.3%)	1,171 (65.5%)	368 (20.6%)	20 (1.1%)	230 (12.9%)			1,789	

(注) 1. 現時点で国の特別減額と同等の給与水準の抑制がされていることから、新たな取組は不要と判断している場合。
 2. 給与減額率は議決済みが施行日が7月2日以降の場合。
 3. 組合交渉等が終了し、次回の議会又は臨時議会では給与減額案を提出予定の場合。

自治体に対する給与の減額調査 現時点で65・5%

総務省は8月2日、「地方公共団体における給与減額措置の実施状況(7月1日現在)」を取りまとめた。同調査は25年7月からの地方公務員給与の減額要請に対し、各団体がどのような措置を実施しているかを調査したもので、1789団体を「都道府県」「指定都市」「市区町村」の3区分に分け調査結果の

概要を公表している。調査結果をみると「指定都市」「市区町村」ともに「国の要請を踏まえた給与減額を実施済」とした団体の割合が多く「指定都市」で60・0%、「市区町村」では45・0%の団体が実施。「現時点で国と同等の給与水準抑制済」「実施予定」と合わせると、「指定都市」では75・0%、「市区町村」では64・6%の団体が該当する結果となった。「実施予定なし」は全体で12・9%。

ついて、25年度と同水準を確保する方針としている。各省庁の「裁量的経費」に

ついては前年度予算額から10%を削減して要求することとされたが、成長戦略を実現す

るために「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられた。要求期限は8月末日。

【お知らせ】今号に掲載を予定しておりました平成24年12月31日現在の「市議会議員報酬に関する調査結果」の概要につきましては、次号以降へ掲載を延期します。延期の理由は、調査結果に誤りがあつたため。現在、調査結果を訂正しておりますので、訂正が完了したのちに概要を紹介いたします。掲載が遅れますことに対し深くお詫びいたします。